



# 『人権擁護と虐待防止』職場内研修ファシリテーター養成研修に参加して

飛鳥井ワークセンター

支援員 河端 麻須美

京都知福協だより No.188

込んで、時間に追われ、力任せに利用者さんを動かそうとすればそれは「不適切な関わり」ではないかと思います。その様な場合、担当職員を責めるのではなく、グループシェアリングを行い、職員間で統一した支援方針を話しあえれば、担当職員の精神的な負担も軽減され、虐待の早期発見・解消に繋がると思いました。

最後に、演者4名、他の研修参加者は観客になりロールプレイを行いました。ロールプレイの目的は、気づきを促すこと、具体的スキルを獲得することです。用意されていたシナリオは次の内容です。

平成24年12月10日、ハートピア京都において平成24年度知的障害者福祉施設職員研修『人権擁護と虐待防止』職場内研修ファシリテーター養成研修が行われました。平成24年10月に障害者虐待防止法が施行された今、これまで以上に事業所の姿勢や考え方、職員の支援のあり方について見直し、全ての施設で研修を強化していくことが求められています。今回の研修では各施設において『人権擁護と虐待防止』をテーマにした施設内研修をワークショップ手法を用いて実施できるよう、ファシリテーター(トレーナー)を養成することを目的として会津大学短期大学部社会福祉科教授の市川和彦氏から講義を受けました。

まず、何人も障害者に対し虐待をしてはならない、という障害者虐待防止法の内容について説明があり、不適切な関わり(虐待)とは何かを知るという事が大切であるという事を教わりました。どこからが虐待かという法に定義されていないグレーゾーンの関わりについて、あなたが「これって虐待?」と疑問に感じたら、それは少なくとも適切な関わりではない、不適切な関わりで済む別な方法がないかどうか検討するべきです。という言葉は心に響き、今後も自分の内で繰り返し確認しながら支援をしていきたいと思いました。

その後、グループシェアリングを行いました。グループシェアリングの目的は、語る事例で挙げる、事例検討会議を設け、職員間で共通した支援を決定して記録に残すなど、職員同士で糾弾することなくスタッフが相互チェックしやすい環境をつくる参考となる意見でした。

私の職場でもこんな時はどうすればいいのかと悩む事例はあります。例えばこだわりが強くなかなか車を離れる事が出来ない利用者の事例。担当職員が一人で抱えています。吉町上胡麻の静かな里にあります。ここには農耕の拠点のほかに、グループホーム・ケアホームがあります。恵まれた農地は、ほぼ170アールで、栗園や5棟のビニールハウスもあります。里の土・水・風を知り尽くした地元の職員たちの指導の下、土を肥やし、種をまき、水をやり、除草し・収穫と活動されています。夏の炎天下の日、雨の日も雪の日も、日々変わることなく、地元のスーパーで販売されています。地元の方々のあたたかい理解と協力をいたたき、のびのびと働かれ、販路も拡大しつつあります。どうぞ今年も作物が豊かに実り、利用者さんにとって実り多き年になりますように…と願いながら、ともに活動したいと思います。

午前の作業の時間中に利用者Aさん、援助者Bに「ゴーヒー」と何度もしつこく要求してくる。Bは「まだゴーヒーの時間じゃなくて」と伝えるとAさんは奇声をあげますよ」と伝えるとAさんは奇声をあげて援助者Bの頭をたたいてくる。そこに先輩職員Cが通りかかり「この人、人を見るから」と言つと「こらーーなにをやつてるんだ!」と怒鳴りつける。Aさん両手をおさえ走り去っていく。CはBに「Aは人を見てやるから、Bはなめられちゃっているんだよ。その場できびしく言わなきやだめだよ」とAは喜んで、「まだゴーヒーの時間じゃないですよ!」と注意する。Aは喜んで、「まだゴーヒーの時間じゃないですよ!」ときつく注意する。Aは興奮しそばにいた利用者Dさんの頭を叩く。Bはしばらく制止しようとAさんはますます興奮する。同じ作業場担当者がその様子を見ていたが、やがてAさんに「いい加減にしろ!」と怒鳴り、「自分で自分の頭を叩きな!」CはAさんの手を取つて自分でAさんの頭を叩かせる。Aさんは言いました。利用者Aを演じられていた演者の方が演じてみた感想として「悲しかつた」と言わっていました。援助者Cのようないいをした利用者はきっとおられると思います。それなら自分も援助者Cと似たようなことをした援助者の一人ではないかと思いました。もし自分がBの立場ならどう思われるか? 考えれば考えるほど、個人だけではなく組織全体で虐待は許さないという強い意志を確認していく事が大切なだと気づきました。

福祉職にベテランなどない。何十年と支援職に就いていても驕ることなく、指摘を受けたら「あつそーか、そう見えるのか」と素直に受け入れられる支援者でありたいと感じるとともに、職場内研修を行うことで、今回得た「気づき」を是非とも職員間で共有したいと強く感じた研修でした。

(7) 2013. 03. 30

京都知福協だより



## 社会福祉法人 京丹波福祉会 あしたーる工房

支援員：澤田綾子



▲コンバインの使い方を教わる「緊張する~」



▲収穫した黒豆の莢を取ってます(地元小学生との交流会にて)



▲収穫した米を精米中



幸せ農園の風景です

われたとおりにする。「痛いだろ? たたくんかかるなー」それを見ていたBは:

利用者A、援助者B、援助者C、利用者Dとそれぞれの演者に受講者の中から4名の方が指名され即興でロールプレイをされました。観客の私がとても嫌な気持ちになつたのは、4名の演者の方が即興とは思えないリアルな演技をされたからでした。「酷いな」という感想をもって見ていた私は、グループの皆さんに「あんな事は無いですよね」と言おうとした矢先、一人の方が似たような事はあるかもしないなと言いました。利用者Aを演じられていた演者の方が演じてみた感想として「悲しかつた」と言わっていました。援助者Cのようないいをした利用者はきっとおられると思います。それなら自分も援助者Cと似たようなことをした援助者の一人ではないかと思いました。もし自分がBの立場ならどう思われるか? 考えれば考えるほど、個人だけではなく組織全体で虐待は許さないという強い意志を確認していく事が大切なだと気づきました。

福祉職にベテランなどない。何十年と支援職に就いていても驕ることなく、指摘を受けたら「あつそーか、そう見えるのか」と素直に受け入れられる支援者でありたいと感じるとともに、職場内研修を行うことで、今回得た「気づき」を是非とも職員間で共有したいと強く感じた研修でした。

(2) 2013. 03. 30

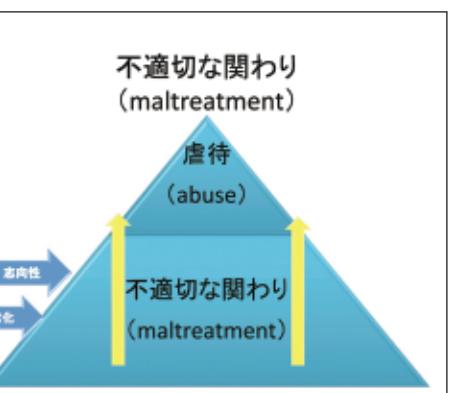
京都知福協だより

「ハイ、チーズ!」笑顔が素敵です

No.188

京都知福協だより

黒豆を収穫しました。枝豆で食べてもオススメです。





## 知福協「福祉フォーラムよりよい支援をめざして」に参加して

宇治川福祉の園 副園長 竹内 弘泰



講演のあと、午後からは北摂杉の子会の松上利男さん、京都市北部障害者地域生活支援センターきらリンクの土屋健弘さん、そして京都ライフサポート協会の樋口幸雄さんらが加わってのシンポジウムが行われました。

ここではまず、ひとりひとりが虐待防止法についてどのように心がけを持つか？という事以上に、現場職員を感じてしまっている悩みや絶望感を、このフォーラムの主な参加者である管理者や主任格の職員が把握できているか？解決に向けてのアドバイスが適切に行えているか？という問題提起がされました。これは入所・通所関わらずおおよその施設で起こりうることですが、重い障害を持つ方達の支援に職員達が携わる中で、どうしてもうまくゆかずだんだんと疲弊してゆき、自分よりも弱い立場の利用者を力で制してしまうことに行き着いてしまうことがあります。虐待が行われてしまう時、職員個人の資質のみが問われて

しまいがちですが、職員個々の心理状態も含めて事業所の置かれている状況全体をスーパー・アイズできるような体制が整えられており、リビングを中心とした個室又は一人部屋が配置され、4～7名での複数あつたりと、一人一人が落ち着いて生活ができるように工夫した構造となっています。利用者それぞれの障害特性や関係性を考慮して、居室場所を決めていると

しまいがちですが、職員個々の心理状態も含めて事業所の置かれている状況全体をスーパー・アイズできるような体制が整えられており、リビングを中心とした個室又は一人部屋が配置され、4～7名での複数あつたりと、一人一人が落ち着いて生活ができるように工夫した構造となっています。利用者それぞれの障害特性や関係性を考慮して、居室場所を決めていると

## ソリーズこんにちは 広報部員施設訪問記 南山城学園 翼

訪問者：山本義人（宇治川福祉の園）

外観

社会福祉法人南山城学園は、昭和40年に設立。定員30名からスタートし、平成11年頃には利用者数が300人近くとなりました。若年の方から高齢期を迎えた方まで年齢層が広く、また様々な課題がある事などから、改築に伴い施設を分割し、機能の分化が図られその一つとして「翼」が開設されました。

今日は城陽市の山手、周りを梅林で囲まれた場所にある南山城学園「翼」を訪問しました。当日は、施設長の西田さんと法人事務局の佐々木さんにお話を伺い、施設内と日中活動の場を案内していただきました。社会福祉法人南山城学園は、昭和40年に設立。定員30名からスタートし、平成11年頃には利用者数が300人近くとなりました。若年の方から高齢期を迎えた方まで年齢層が広く、また様々な課題がある事などから、改築に伴い施設を分割し、機能の分化が図られその一つとして「翼」が開設されました。

翼では、施設入所支援事業・生活介護事業・短期入所事業・日中一時支援事業を実施。青年期にある自閉症を有する方や、細かな心理的・精神的ケアを必要とする方、行動障害の状態にある方のための個室ユニット型の施設です。地域とのふれあいを大切にしながら、職住分離の推進と障害特性に応じた活動の充実に努められています。入所者は35名で、平均年齢は44歳と比較的若い方が利用されています。

建物は2階建てで7つのユニットで構成されています。ユニット内にはトイレ・洗面台・キッチンがあり、リビングを中心とした個室又は一人部屋が配置され、4～7名での生活となっています。「小集団での生活ができる、そして自立的な暮らしを目指して個別ケアの充実を図っています。」と西田さん。お邪魔したユニットには、広いリビングにゆったりと過ごせるモダンなソファーや、木目調の床、食事をとるテーブルは2カ所に分けてあり、洗面台は複数あつたりと、一人一人が落ち着いて生活できるように工夫した構造となっています。

次に、車で少し離れた作業場へ移動。そちらでは、6～7名が同じ空間で課題に取り組んでいたり、作業と休憩のスペースが個別に用意された空間で、自立的に課題を進めている方もいました。立派な個室や棚・作業台があり、手作り感があつたので「どなたが作ったのですか？」とお聞きすると、「私たちで作りました。」と西田さん。思わず「ええ、そなんですか！」と大きな声を出しました。また、若手職員の山下が返っていました。

翼では音楽療法士による演奏時に、車で少し離れた作業場へ移動。そちらでは、6～7名が同じ空間で課題に取り組んでいたり、作業と休憩のスペースが個別に用意された空間で、自立的に課題を進めている方もいました。立派な個室や棚・作業台があり、手作り感があつたので「どなたが作ったのですか？」とお聞きすると、「私たちで作りました。」と西田さん。思わず「ええ、そなんですか！」と大きな声を出しました。また、若手職員の山下が返っていました。

1日の流れはおおよそ固定されていますが、それは日安であり一人一人に合わせた場所・活動・時間など、スケジュールが組まれています。それにより職員の配置も複雑になりますが、利用者の方々の生活を充実させるためには必要な事だと、落ち着いてすごされていました。

翼では音楽療法士による演奏時に、車で少し離れた作業場へ移動。そちらでは、6～7名が同じ空間で課題に取り組んでいたり、作業と休憩のスペースが個別に用意された空間で、自立的に課題を進めている方もいました。立派な個室や棚・作業台があり、手作り感があつたので「どなたが作ったのですか？」とお聞きすると、「私たちで作りました。」と西田さん。思わず「ええ、そなんですか！」と大きな声を出しました。また、若手職員の山下が返っていました。

お話を中で、「施設に利用者さんを合わせるのではなく、施設が利用者さんに合わせていく。」「一人一人、それぞれに障がいの特徴・個性・長所・興味・関心があり、その方に合った支援をしていく。生活を豊かにしていく」という事を大切にしています。



喫茶

クッキー作業

# 広報部員研修旅行報告

訪問させていただきました。取材をさせていただく以前よりがんばカンパニーの取り組みについてお話を聞く機会があり、お菓子の製造で年間約2億円もの売上げをあげておられる事業所を今回見学できるとのことでとても楽しみにしていました。

2010年の3月に新設された工場ではクッキー、パウンドケーキ、シフォンケーキ、企業からの依頼でつくるお菓子の製造をされています。がんばカンパニーのお菓子として一番の主力商品はクッキー。「袋いつぺんに食べられるほどよい甘さが売りのクッキー」はココアマーブル「りんご」「レモン」「沖縄黒糖」など40種類以上もの味があります。30代の女性をターゲットに可愛くラッピングされていてます。商品は関西のデパートやイベント、ネット上などで販売されています。地域の方が立



社会福祉法人  
共生シンフォニー「がんばカンパニー」

「衛生責任者」のネームプレートがいくつも並んで掲示されていました。

職員は利用者の方2人にに対して1人の割合でおられ、「もちは餅屋」ということわざをモットーに福祉分野を担当する職員と製菓部門を担当する職員とに分けて支援を行っているとの話を伺いました。

就労支援事業所で働く職員の多くは利用者の方の支援と給料を確保するために売れる商品を作る開発、販売経路の獲得などの両方を担っています。一方に偏った取り組みを行うと二方が疎かになってしまふことが多い。自分は福祉職員であるのか、商品を開発し、営業する者であるのか迷う方が大勢おられます。両方を両立して行おうとするとか、支援、商品共に質が低くなるか、職員の仕事量が増えてしまい継続した取り組みがおられます。専門のことは専門家にきくのが最も効率がよく質も良いと思



今後の取り組みとして考えておられるのは支援学校を卒業した方たちが職業訓練と生活訓練ができる大学のようなものをつくること。学校を卒業したらすぐに働くことだけではなく、健常の子ども達が大学や専門学校などに通い社会経験を積むとうに、障がいのある子ども達にも働く以外の人生の選択肢をつくってあげたいとのことでした。

今回の訪問で多くの刺激をいただきました。お忙しい中、取材にご協力いただき本当にありがとうございました。

ち寄つて商品を購入できるよう工場内に  
もスペースを設けておられます。売り上げ  
高の1／2は企業からの依頼でつくるP.B.  
商品で、出来る限り企業の依頼に応え注文  
を受けているとのことでした。訪問させてい  
ただいた日はクッキーの製造に利用者の方は  
汗を流しておられました。

工場は大きく分けて4つの部門に分類さ  
れており製造部門、検査部門、出荷部門、販  
売部門がありました。製菓器具をはじめ、  
衛生面での安全を確保する機械や検品用  
のライン器具など各部門で設備が整えられ  
ていました。商品を量産するだけではなく、  
誰が作っても同じ商品、品質の保持ができる  
ように拘えられた設備投資と障害のある  
方が働きやすい作業ラインが上手く形成さ  
れており、その規模の大きさに驚かされま  
した。

います。がんばカンパニーの商品の売り上げがよいのは工場の設備やシステム作りがいいだけではなく、職員の役割が明確化されていることも要因のひとつであると思いまし  
た。

利用者の方の支援についても見習うべき貴重な話が聞けました。がんばカンパニーがある大津市では1人の利用者の方のケースをひとつの方人が全て抱え込まないよう取り組みがされており、関わる福祉関係者が連携して利用者の方の支援にあたつておられます。1人の利用者のケースについて、居宅・支援センター・行政・グループホームなど6つほどの関係者が集まって会議を行います。年齢や障がいの変化などにより、利用する事業所での生活が難しくなってきた時、今の状態に合った他法人施設への異動や他法人施設からの異動もスムーズに行えるようになります。

の就労や職業訓練・生活訓練の場が少なく、進路決定の困難さが生じていたそうです。そして、医療の充実に伴い、重症の障害者であっても長期に渡って在宅生活をさせたいという意向が強まってきたことや、重度障害者を含めた障害者とその家族への在宅生活支援が緊急の課題となってきたことから、これら課題の解決を図るため、大津市では知的障害児通園施設「やまびこ園」の定期員拡大による新築移転、成人施設として重度障害者通所療育施設の充実、知的障害者通所更生施設の新設、さらに知的障害者デイサービスセンター及び生活支援センターを併設した複合支援施設として、平成12年4月に市立やまびこ総合支援センターが設置されました。

あり、大津市の事業を、社会福祉法人びわこ学園が受託運営されているそうです。「ひまわりはうす」は自立訓練（生活訓練）事業、生活介護事業、日中一時支援事業、入浴サービス事業を中心とした通所施設です。「生活支援センター」は相談支援事業とホームヘルプ事業、ナイトヘルプ事業を運営されています。

3階と4階には定員60名の生活介護事業所「さくらはうす」があります。18歳以上の大津市内在住の重症心身障害者や重度の知的障害の方の日中における生活を支援。バスによる送迎、食事など身の周りの介助、療育活動の提供を行います。主に、グループ、集団での活動が中心で、利用される方の身体的・発達的特徴や必要とする援助などに応じてグループ編成をしています。

今回、見学をさせて頂いて感じた事は、複

The image shows the exterior of a three-story building with large windows and a balcony. Below, two inset photographs provide a closer look at the facilities: the left inset shows the interior of a swimming pool on the 2nd floor, and the right inset shows the interior of a playroom on the 1st floor.



滋賀県大津市にある、大津市立やまびこ総合支援センターを広報部員の10名にて訪問させて頂きました。当日はお忙しい中、所長の小原田様にお話を伺い、センター内を案内して頂きました。

やまびこ総合支援センターは、知的障害者の在宅生活を支援するとともにその生活の質の向上を図るため、在宅生活をしながら通所することにより、生活訓練、機能訓練、創作活動等を行う総合的な支援施設で、乳幼児から成人までの知的障害児者が通所する複合的施設です。

センター設置の経緯ですが、大津市では障害の早期発見、早期療育を柱に、大津方式による乳幼児健診と障害乳幼児の療育及び障害児保育の連携を図つてこられました。ですが、障害の重度化・障害の早期把握等に伴い、障害児療育の一層の充実と受入定

所者の送迎にマイクロバス7台とミニバン3台を毎日運行。(6)施設内は遮音性にすぐれ、また、3階のトイレには天井走行リフトーを、1階のプレイルームは床暖房を設置。1階と2階に玄関を分離。などが挙げられます。

1階には定員40名の、児童発達支援センター「やまびこ園・教室」があり、大津市の直営にて運営されています。こちらは発達上の支援を必要とする乳幼児の療育を目的として、親子または単独で通園を実施する施設です。「やまびこ園」は障害乳幼児の園療育教室となっており、月曜から金曜の週5日。クラス数は5クラスあり、子どもも達の個性等によってクラス分けがされているそうです。「やまびこ教室」は同じく障害乳幼児の通園療育施設で、週2日の「親子登園」、児の通園療育施設で、週1回訪問での療育を行っています。

としての機能を充分に果たしているように思いました。

また、地域住民に認知されるべく、積極的にアウトリーチを仕掛けておられ、毎年9月に地域住民との交流の広場「おまつりとうす」の開催。センターが地域を開かれ、地域住民に親しまれる環境をつくるとともに、施設運営の充実を目指すことを目的とした「センター運営協議会」が、地元の民生委員協議会や社会福祉協議会、自治連合会、保護者会、バス会社などの団体長が委員となつて、運営されている活動等から機関の認知は進んでいるとのお話があり、大変参考になりました。

それぞれ特徴を持つた施設・事業が展開されていて、今回この誌面では伝えきれないほど、とても内容の濃い取材となりました。お忙しい中、所長さんをはじめ職員の方々利用者の方々に温かく迎えていただき、無

やまびこ総合支援センター

の在宅生活を支援する「生活支援センター」を設置。(2)医師、看護師、理学療法士、作業療法士、心理判定員等の専門職を配置。(3)機能訓練等を行うため室内温水プールや作業室、理学療法室を設置。(4)通所者全員

合的施設が、地域のセーフティーネットとして機能していたことです。乳幼児の療育を行なう、「やまびこ園・教室」を利用された方が、18歳以上になつて「ひまわりはうす」「さくらはうす」の利用をされるケースもあ

## 広報部員研修旅行報告

# 大津市立 やまびこ総合支援センター

合的施設が、地域のセーフティーネットとして機能していたことです。乳幼児の療育を行なう、「やまびこ園・教室」を利用された方が、18歳になつて「ひまわりはうす」や「さくらはうす」の利用をされるケースもあるとのことで、障害のある方々の「居場所」

ミコノサートを終えて

平成24年度行事・文化部会 市内エリア担当  
飛鳥井ワークセンター長 川西 恒



平成25年2月20日(水)京都府立文化芸術会館にて、京都知的障害者福祉施設協議会主催の「ミニコンサートの集い」を開催しました。今年度は、毎年恒例の「クラシックコンサートの集い」が京都会館の改修工事で使用できず、3年間の休止を余儀なくされたため、再開までのつなぎの事業として、会場や規模を縮小し、「ミニコンサートの集い」として開催しました。

コンサート当日は天候にも恵まれ京都知的障害者福祉施設協議会関係者が約250名、一般の入場者も合わせると約300名の入場者になりました。

第二部の京都市消防音楽隊の演奏では、ディズニーメドレーから始まりJ・ポップ、最近の流行曲まで演奏していただき、アンコール曲まで含めて最後まで会場の皆さんと楽しいひと時を過ごすことができました。また演奏の間には、防火・防災に関するお話を隊員の方からユーモアを取り混ぜて話していただき、思わぬ場所で防火研修もしていただきました。

第二部では、知的障害者の和太鼓グ